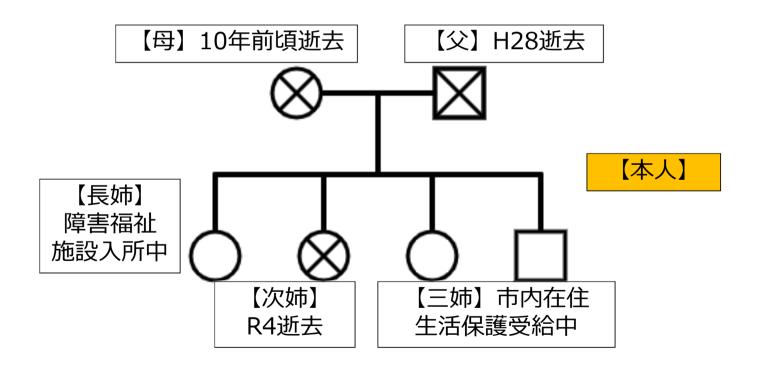
●支援対象者

※実際に取り扱った事例を加工しています

【年齢】60代 【性別】男性 【同居者】なし 【職業】無職(職歴有) 【その他】障害者手帳なし、生活保護未受給



1

●経緯

- 令和4年8月に同居していた次姉が自宅で亡くなった際に、警察からの連絡 で居住環境が劣悪であることが判明。
- 以降さーくるにおいて面談を重ね、本人に困り事の意識が薄いが、面談等を重ねていくことで信頼関係を構築しつつ、安心した生活のイメージを持っていただけるよう、今後の生活の形について提案をしている。

●主訴

- 住居の老朽化(窓ガラスが割れたままになっており風雨が吹きさらし、天井からの雨漏りもある。ネズミも発生。床材が痛んでおり、踏み抜いたような穴がいたるところにあいている。 庭の樹木が生い茂っている。)
- 健康、衛生など生活上の課題(風呂が壊れており長年入浴できていない)
- 今後の予測される生活困窮の対応(収入なく現在は貯金の取り崩し・65歳からは年金申請を検討?)
- 生活環境の悪さを認識はしているが一人では解決できないため諦めている。

●参加部署・機関

福祉政策課	重層的支援体制整備事業の所管
生活支援課	今後生活保護を受ける可能性が考えられる
障害福祉課	障害福祉サービス利用の可能性
保健総務課	障害福祉サービス利用の可能性
地域保健課・ 保健センター	健康・衛生面での支援
衛生指導課	ネズミ対策、市内銭湯の利用
高齢者福祉課	各種高齢者支援策の活用
地域包括ケア推進課 ・包括支援センター	65歳未満であるものの数年後には支援対象になる可能性
市民協働課	ボランティアの支援を受ける可能性
クリーン推進課	自宅のごみ処理が必要
住宅政策課	居住支援が必要
船橋市社会福祉協議会	福祉資金、住まいるサポート船橋、ぱれっとの活用

●参加者から出た意見・提案等

- 【高齢者福祉課】老人福祉センターの活用方法(入浴、健康相談)
- 【保健総務課】問題の原因は、障害によるものなのか、本人の経験不足である かどちらなのか。
- 【地域保健課】成人保健事業の一環として、保健師が家庭訪問をして健康相談 も可能。必要に応じて、精神科への受診勧奨も可能。
- 【クリーン推進課】地区担当者が、大量のごみが発生した場合や、ごみをどのように出せばいいかなど判断に迷った場合などに協力できる。
- 【市社協】本人が希望すれば、住まいるサポート船橋やぱれっとの利用が可能。
- 【包括支援センター】亡父支援当時の家庭の状況を紹介。

●支援プラン案

- 受けられる給付金などの手続きの支援や、支給漏れがないようフォローする。
- ボランティア等を活用し、庭木の剪定等を行う。
- 保健師による健康相談・健康診断を活用する。
- 居住支援関連の各制度や、不動産業者から情報を集め、選択肢として提示。

●経緯

支援した内容や本人の希望などを共有するために、2回目の会議を開催。

●支援内容

- 樹木の伐採は手の届く範囲で「さーくる」の職員が行った。
- 入浴については生活困窮者自立支援制度の一時生活支援事業のシェルター のお風呂を借りている。

●支援中の様子など

- 継続的に支援をしていた対象者について、相談員との関係性が構築され、 今後の希望などを話してくれるようになってきた。
- 体調不良(嘔叶など)で面談をキャンセルすることがあった。

●本人の希望

自宅の修繕は難しいと理解しており、自宅を売却して転居したいと考えている。

●参加部署・機関

福祉政策課	重層的支援体制整備事業の所管
生活支援課	今後生活保護を受ける可能性が考えられる
障害福祉課	障害福祉サービス利用の可能性
高齢者福祉課	各種高齢者支援策の活用
地域包括ケア推進課	65歳未満であるものの数年後には支援対象になる可能性
住宅政策課	居住支援が必要
市民税課	自宅を売却した際の市民税への影響を確認
資産税課	自宅の固定資産の課税状況について確認
債権管理課	本人の税金の滞納状況について確認
国保年金課	自宅を売却した際の国民健康保険料への影響を確認
船橋市社会福祉協議会	福祉資金、住まいるサポート船橋、ぱれっとの活用
司法書士	自宅の売却に関する手続きの代理人

●参加者から出た意見・提案等

- 【債権管理課】税の情報については、地方税法で守秘義務が科されており、課税状況や滞納状況は本人からの委任状がないと回答できない。
- 【資産税課】固定資産税の課税状況についても本人からの委任状がないと回答できない。
- 【市民税課】一般的な話としてマイホームを売った時の特別控除を活用した時 としない時の場合別で課税状況が所得に応じて変わることについて説明。
- 【国保年金課】一般的な話としてマイホームを売った時の特別控除を活用した時としない時の場合別で保険料が所得に応じて変わることについて説明。
- 【住宅政策課】低廉化住宅への転居を検討する場合は、不動産業者に直接問い合わせてもらえれば内見可能。
- 【船橋市社会福祉協議会】住まいるサポート船橋で、転居のサポートをすることも可能。

●支援プラン案

- ・自宅売却と転居について引き続き支援していく。
- ・衛生状態を保つために、入浴の支援も引き続き行う。
- ・健康状態に不安があるため、保健師による健康相談や、健康診断等の案内を継続 する。

●会議後の支援状況

- ・現在、自宅を売却し、売却益を元手に仮住まいに転居して、定住先を 探している。
- 「さーくる」の相談員からお風呂の給湯器の使い方、お湯の張り方や ご飯の炊き方などを教えてもらいながら、自立した生活をすることを 目指している。

重層的支援会議を通じて福祉部局以外の部署も連携し、 どの制度にも対象にならないような相談者に対し、自立 への支援を行っています。